

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費物価高騰対策事業(小中学校分)	①食材の物価高騰により、小中学校給食費の増額分について補填するもの。給食の質、量の低下を防ぐと共に、保護者負担の増大を防ぐもの。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③給食費物価高騰対策補助金17,766,100円(内訳)小学校@71円×190食×800人・中学校@82円×189食×450人、うち1,767千円は一般財源 ④市内小中学校に通う児童・生徒及びその保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費物価高騰対策事業(保育施設等分)	①食材の物価が高騰により、保育園、認定こども園、幼稚園等の給食に係る食材の経費増額分について補填するもの。給食の質、量の低下を防ぐと共に、保護者の負担の増大を防ぐもの。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③単価:1人あたり(副食費1か月分)4,500円(2020年公定価格)×15%(消費者物価指数における「食料」の2020年比)-400円(2025年現在公定価格上昇分)×12ヶ月=3,300円、給食費食材費負担軽減補助金1,653千円(3,300円×501名分)、うち153千円は一般財源 ④私立保育施設に通うこども及びその保護者	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰支援事業費補助金	①物価高騰の影響で農業水利施設の電気料金が高騰したことで、農業者の負担が増し、作付意欲が低下しないよう、緊急的に補助するもの。 ②農業水利施設電気料金高騰支援事業費補助金5,800千円 ③R3.4月～9月とR7.4月～R7.9月の電気料金((見込み)※R6を基準)を比較し、国営県営団体営施設上昇分23,150千円×1/4=5,800千円。うち100千円は一般財源。 ④土地改良区(3団体)	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	村山市くらし応援商品券2025事業	①市内飲食店及び小規模小売店で利用できる商品券を全市民に配布することで、物価高騰により大きな影響を受けている市民生活の負担軽減と、市内の消費下支えにより地域経済の回復を図るもの。 ②商品券の発行及び郵送費、事務費 ③商品券交付金:21,000人×4,000円=84,000千円、商品券郵送費:ゆうパケット@280円×7,700世帯=2,156千円、取扱店ポスター郵送費:@420円×240枚=100,800円、取扱店連絡郵便料@110円×240店×2回=52,800円、消耗品費:131千円、印刷製本費:1,110千円。うち21,602千円は県補助金、3,948千円は一般財源。 ④令和7年6月1日時点で住民登録されている市民	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉暖房費助成事業	①物価高騰の影響を受ける低所得者を支援し、物価高騰対策として、1世帯当たり10千円を給付するもの ②福祉暖房費支援扶助費19,000千円、事務費1,350千円 ③福祉暖房費支援扶助費@10千円×1,900世帯=19,000千円、消耗品費150千円、郵便料1,200千円。うち、県補助金3,500千円、一般財源6,897千円。 ④ 令和6年度住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯	R7.4	R8.3
6	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	村山市くらし応援商品券低所得世帯等加算事業	①市内飲食店及び小規模小売店で利用できる商品券を低所得世帯(住民税非課税世帯、住民税均等割りのみ課税世帯、かつ子ども加算あり)に配布することで、物価高騰により大きな影響を受けている低所得世帯市民生活の負担軽減とを図るもの。 ②商品券の発行及び郵送費、事務費 ③商品券交付金:延べ3,100人×4,000円=12,400千円、商品券郵送費:ゆうパケット@304円×2,500世帯=760千円、取扱店ポスター郵送費:@260円×240枚=62,400円、取扱店連絡郵便料@110円×240店×2回=52,800円、店舗用のぼり旗郵送費@320円×240店舗=76,800円、消耗品費:678千円、備品費:150千円、印刷製本費:231千円、職員手当500千円。 ④令和7年6月1日時点で住民登録されている低所得世帯(住民税非課税世帯、住民税均等割りのみ課税世帯)	R7.4	R8.3